

各事業主 殿

建設業労働災害防止協会福岡県支部福岡分会
分会長 黒木 篤

建設業労働災害防止協会入会ご案内 (福岡分会)

建設業労働災害防止協会は、建設業における労働災害の絶滅を目的として、1964年9月に労働災害防止団体法に基づいて設立された団体です。当協会は建設業からの労働災害をなくすために、建設業を営む事業主及びその事業主の団体が会員となり、自主的な安全衛生活動を推進しています。

建災防の会員とは

当協会の会員資格を有するのは、建設業を営む事業主及び事業主の団体です。

- 1号会員＝建設業を営む事業主であれば、規模の大小、職種を問わず、所定の加入申し込みによって会員になることができます。
- 2号会員＝職種別専門工事を営んでいる事業主で団体を組織している場合には、団体会員として加入できます。

建災防会員の特典

建災防の会員には、次のような特典があります。

- 各種技能講習、安全衛生研修会等の開催日程などの情報の提供が受けられます。
- 広報誌「建設の安全」が配布されるほか、各種安全衛生教育テキスト、安全衛生技術手引書、安全衛生用品などの頒布が受けられます。
- 安全管理士、及び安全指導者による技術指導、安全診断、安全パトロールが受けられます。また、安全衛生に係る相談、講師派遣を要請することができます。
- 建設業労働災害防止大会、全国安全週間や労働衛生週間など、各種の大会・運動についての情報が提供され、また、実施要領の配布が受けられます。
- 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)の導入等について支援が受けられるほか、同システムに関する情報の提供が受けられます。

入会の手続き

会員の申し込み手続きは、福岡分会の備え付けの「建災防加入申込書」と「完成工事高報告書」に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。会員の方には、建設業労働災害防止協会福岡県支部が定めた規定による年会費を納めていただきます。

申し込み先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号3階
建設業労働災害防止協会 福岡分会

※福岡分会は、福岡中央労働基準監督署及び福岡東労働基準監督署管内の建設業を営む事業主及びその団体で構成し、2020年4月末現在753社の加入をいただき活動しています。何卒主旨にご賛同の上、ご加入いただきますようご案内申し上げます。